

中 監 第 2 1 号
平成30年11月19日

中種子町教育委員会教育長 北之園 千 春 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光
" 園 中 孝 夫

平成30年度学校備品監査及び定期監査の結果について（報告）

学校備品監査及び定期監査を終了したので、その結果について意見を付し報告する。

記

1 監査の対象

- (1) 平成29年度購入備品（一般・教材）
- (2) 平成29年度廃棄備品（ " ）
- (3) 予算執行状況（平成29年度、30年度）
- (4) 町費関係諸帳簿（電話料・切手受払・各台帳等）

2 監査の主眼点

- (1) 備品は確実に購入されているか。
- (2) 購入された備品は台帳に記入されているか。
- (3) 備品シールを張り、購入区分を表示しているか。
- (4) 備品は早期購入し、十分利用されているか。
- (5) 備品の保管状況はどうか。
- (6) 備品の廃棄処分の手続きはどうか。
- (7) 廃棄済備品の処分はどのようにしているか。
- (8) 備品台帳の現有数と現物は合致しているか。
- (9) 予算の執行状況はどうか。
- (10) 切手の受払簿・私用電話帳簿は記帳されているか。

3 監査の結果及び意見

各小・中学校の平成30年度予算執行状況等については、別表のとおりであった。監査の結果等については、以下のとおりである。

(1) 平成30年度上半期(8月末現在)の予算執行状況について

各学校の8月末執行状況は、小学校が平均で43.8%(前年度44.3%)、中学校が47.5%(同52.4%)となっており、前年度同期と比較すると小学校で0.5ポイント、中学校で4.9ポイントと減少している。

目別にみると、学校管理費の執行状況は、小学校42.1%(前年度42.5%)、中学校46.3%(同49.5%)、教育振興費は、小学校73.3%(同82.5%)、中学校61.4%(同90.3%)となっている。予算額に対する執行率は低くなっているが、購入金額が当初より低い金額で落札されたことによるものであり、いずれも早期執行により充実した学校運営を図っていることが見受けられる。

年度当初に配分された予算については、小学校及び中学校ともほぼ計画的に執行されていることが認められた。特に物品購入において、早期執行により有効利用が図られていることは、年度当初に予算措置された意味を十分に理解されていると窺える。今後も真に必要なとする物品については、予算編成時期には十分な把握を行っていただきたい。

維持補修費については、執行率の平均が、小学校30.1%(前年度31.7%)、中学校17.5%(同26.2%)となっており、前年同期より減少しているが、台風等による大きな被害があった場合は教育委員会で執行しており、現時点においては適切な維持管理により修繕の必要性は生じていない。今後も、随時校舎内外の点検を行い、破損箇所、危険箇所等の迅速な補修を実施することにより児童生徒の安全確保を図られたい。

(2) 備品について

各小・中学校の備品台帳・図書原簿等各台帳の整備は、概ね適切に処理されており、現物についても確認ができた。今後も、購入・変更・廃棄の手続きは迅速かつ確実な事務に努められたい。

一般備品管理についても、電算システムにより管理機能は整っている。システムの有効な活用による確実な管理体制を維持し、紛失・盗難がないよう十分注意され、備品が児童生徒の教育に十分な機能を発揮されるよう努められたい。

図書については、現有冊数の基準冊数に対する充足率は、小学校では101.9%(前年度103.3%)、中学校は160.6%(前年度118.5%)となっており、廃棄・更新による内容の充実が必図られている。

(3) 消火器について

消火器の配置場所、配置数は概ね適当である。

設置等については、昨年の指摘事項が改善されていることが確認された。今後においても、緊急時に速やかに使用が可能な状態かを検証しながら適切な管理に努められたい。

現在配備の消火器については、随時更新がなされている。未更新のものについては、有効期限を適切に把握し年次的に更新するとともに、容器の外観等を常に点検し安全管理に努めていただきたい。

(4) 施設整備について

学校施設の整備については、年次的に整備計画に基づき対処していると思われるが、学校側からの要望事項(軽微な要望)については、緊急性の高いものを適切に判断したうえで予算確保を行い、児童生徒の健全な教育環境の整備に努められたい。

結 び

本町内の小中学校の備品監査・定期監査の概要を述べ、意見を付した次第である。

監査の結果、前年度の監査意見の指摘事項に対する改善のあとが見受けられる。また、切手の管理については、切手管理簿も月毎の集計も記載され、枚数管理も適切に行われていることが見受けられる。

なお、監査時に指摘した軽微な点については、教育委員会の指示を受けながら各学校において速やかに処理されたい。

今後とも、児童生徒の教育環境整備に創意工夫を重ね、本町の未来に生きる子供たちの教育の充実のため最善の努力を期待し意見とする。